

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月5日

【四半期会計期間】 第49期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 B - R サーティワン アイスクリーム株式会社

【英訳名】 B-R 31 ICE CREAM CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 ジョン・キム

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎三丁目1番1号

【電話番号】 03(3449)0331

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 最高財務責任者 兼 管理本部長 白井 康平

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎三丁目1番1号

【電話番号】 03(3449)0331

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 最高財務責任者 兼 管理本部長 白井 康平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第3四半期累計期間	第49期 第3四半期累計期間	第48期
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高	(千円)	13,250,696	14,224,024	17,598,340
経常利益	(千円)	607,755	1,304,654	768,495
四半期(当期)純利益	(千円)	310,955	823,246	442,445
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	735,286	735,286	735,286
発行済株式総数	(千株)	9,644	9,644	9,644
純資産額	(千円)	9,616,304	10,237,771	9,752,408
総資産額	(千円)	17,262,844	18,165,968	17,407,217
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	32.27	85.44	45.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	10.00	15.00	30.00
自己資本比率	(%)	55.7	56.4	56.0

回次		第48期 第3四半期会計期間	第49期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	38.86	51.07

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 第49期第1四半期会計期間より、営業外収益の販売済み未使用ギフト券収入を売上高へ変更し、第48期第3四半期累計期間及び第48期の関連する主要な経営指標等について、会計方針の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。

4 持分法を適用した場合の投資利益は、保有する非連結子会社が利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載しておりません。

5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間（2021年1月～9月）における日本国内の経済環境は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益や景況感の悪化、個人消費の減退やインバウンド需要消失の長期化など厳しい状況が続いております。2020年度末に再び感染が拡大し、2021年1月に11都府県を対象とする緊急事態宣言が再発令され、その後も変異型ウイルスが発生するなどもあり緊急事態宣言の再発出やエリア拡大、期間延長もありました。医療関係者や高齢者からワクチン接種が始まり、ワクチン接種率は国民全体の50%を超えましたが、未だ先行きが見えない状況が続いております。

世界経済においては、新型コロナウイルス感染症は世界的な拡がりをみせるとともに、中国や欧米においてはワクチン接種が進み経済活動が回復傾向にある国もでてきました。

外食業界におきましては、新型コロナウイルスの影響により、店内飲食が減少する一方で、人との接触機会の少ないテイクアウトやデリバリーサービスが増加するなど、消費者のライフスタイル・消費行動が激変しました。一方、インバウンド効果はなくなり、まだまだ回復の目途が立たない状況が続いております。また InstagramやLINE、Facebookなどを中心としたSNSを使ったコミュニケーションや、急速に浸透しているキャッシュレスの 프로모ーションが進化し、業態を越えた顧客の獲得競争が一層激化しています。

このような環境の下、当社ではサーティワンアイスクリームの永遠の経営モットーである“ We make people happy. ” 「アイスクリームを通じて、お客様に幸せをお届けします。」をスローガンに、全てのお客様に高品質で美味しいアイスクリームと“ FUN（楽しいこと、嬉しいこと、感動すること）” に満たしたひとときを提供し、日本で最も愛され親しまれるチェーンとなることを目指すとともに、企業の継続的成長の維持と、企業価値の増大に努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症拡大によるライフスタイルの激変を、逆にビジネス変革の機会と捉え、先ずお客様や従業員の安全を第一に考えた衛生管理の徹底として工場・店舗における感染防止に取り組むとともに、マーケティング戦略ではバリュー・プロモーションによる集客キャンペーンから持帰り商品中心の訴求への方向転換、デリバリーの拡充、デジタル・サイネージなど店舗のデジタル化、サプライチェーン・マネジメントの最適化、新たな立地における出店、また海外事業への挑戦として台湾やハワイへの出店など、環境の変化に順応したビジネスモデルの再構築を推進してまいりました。また新たなイメージ戦略として4月1日よりコーポレート・ロゴをリニューアルし、これに伴いパッケージも一新し、テイクアウト商品としてバラエティボックスを新発売しました。

当第3四半期累計期間の営業施策としては、毎月「フレーバー・オブ・ザ・マンズ」として専門店ならではの魅力的なアイスクリームを新発売し選ぶ楽しさを提供するとともに、お正月には「ポケモン バラエティパック」や「ハッピードール うし」、苺の季節に合わせた「フレッシュストロベリーサンデー」などを発売しました。冬場の来店頻度を高めるためオリジナルポーチをプレゼントする再来店プロモーションや、ひなまつりには「ミッキー＆ミニー ひなだんかざり」を発売し、モバイルオーダーによる予約受付も実施しました。4月にはWEB上で「フレーバー総選挙」を実施し、50万票を超える票が集まり、5月9日「アイスクリームの日」に人気ベスト100位を結果発表し、メディアでも話題になりました。ゴールデンウィークには昨年よりイメージキャラクターとして起用しているHey!Say!JUMPの山田涼介さんをバラエティボックス6個入り箱にデザインしたスペシャルバラエティボックスを発売しました。6月には台湾のお土産として有名なパイナップルケーキをイメージした新フレーバーなど3種類の台湾テイストフレーバーを訴求するとともに、よりたくさんのフレーバーが楽しめるようトリプルポップのスクープ3個を最大10個まで増やせるポップスクープ・キャンペーンを実施しました。7月には柿の種で有名な亀田製菓株式会社とのコラボレーションを実施し、テレビの報道情報番組やSNSでも大変話題になりました。8月には「31ポケ夏！キャンペーン」、9月は「31 ENJOY PEANUTS」を実施し、イートインとテイクアウト需要の両方にお応えした親子で楽しめる新商品をたくさんラインナップし、売上の向上を図りました。アイスクリームケーキではアメリカ

カン・ヒーローをテーマにデザインした“マーベル アベンジャーズ パレット6”など8種類を新発売し、商品ラインナップを強化いたしました。

コミュニケーションにおいては、480万人の会員を有する当社独自の会員制アプリ「31cLub」やSNSでの告知を強化して来店促進と売上の向上を図りました。

また、市場環境の変化に対応する店舗戦略として、新規商業施設への出店強化を継続するとともに、立地の多様性にも着目し、大学の学生食堂や社員食堂、野球場や行楽地、水族館やサービスエリアへの出店など消費者とのタッチポイントを増やすよう積極的に取り組み、当四半期末店舗数は1,222店舗と前年同期末に比べ19店舗増加となりました。

また、デジタル化推進の一環として、店頭でキャンペーンやお勧め商品を動画で発信する「デジタル・サイネージ」の導入による店頭強化を進めるため、店舗改装を103店実施いたしました。

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置など、人流を抑えようという国を挙げての施策が当期間を通して続きましたが、前年同期に比べ休業店舗が大幅に減少し、集客キャンペーンから持ち帰り訴求へ販売戦略を転換したことも功を奏し、当第3四半期累計期間の売上高は142億24百万円（前年同期比107.3%）となりました。

売上原価は、生産体制の見直し及びコストコントロールを図ったことにより、61億80百万円（前年同期比102.3%）と売上の伸長に対して低い伸びに留まったため、売上総利益は80億43百万円（前年同期比111.6%）となりました。

販売費及び一般管理費は、マーケティングには効果的・積極的に資金を投じる一方、人流抑制のためオンラインによる会議を活用したことが会議費及び旅費交通費の減少につながるなど、全体としては68億19百万円（前年同期比103.4%）と低い伸びに抑えることが出来、営業利益は12億24百万円（前年同期比200.2%）となりました。

また、経常利益13億4百万円（前年同期比214.7%）、四半期純利益8億23百万円（前年同期比264.7%）となり、前年同期比で大幅な増益を達成することが出来ました。

ワクチン接種が進み経済活動の正常化の兆しが見られ始めるものの、感染症との戦いが終わったと受け止めるのは早計で、この冬には感染第6波を危ぶむ専門家の見解も存在します。しかしながら、当社の業績に与える影響は2021年度を通して現時点では限定的であり、店舗の一時休業や営業時間短縮などの対応を状況に応じて適切に取りつつ、営業活動への影響を軽微に留められるものと考えております。

なお、当社はアイスクリーム製品の製造及び販売等を行う単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2)財政状態の分析

当第3四半期末における総資産は前事業年度末に比べ7億58百万円増加の181億65百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加が22億15百万円、固定資産の減少が6億70百万円、売掛金の減少が2億68百万円及び未収入金の減少が1億87百万円あったことによるものです。

負債は前事業年度末に比べ2億73百万円増加の79億28百万円となりました。これは主に、預り金の増加が2億24百万円あったことによるものです。

純資産は前事業年度末に比べ4億85百万円増加の102億37百万円となりました。これは主に、四半期純利益により繰越利益剰余金が増加したことによるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当社は、バスキン・ロビンス・フランチャイジング エルエルシーと“ライセンスおよび技術援助契約”を締結しており、アイスクリーム研究開発については同社で実施しているため、研究開発費は発生しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,003,000
計	38,003,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,644,554	9,644,554	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,644,554	9,644,554		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		9,644,554		735,286		241,079

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,634,200	96,342	
単元未満株式	普通株式 1,754		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,644,554		
総株主の議決権		96,342	

(注) 1 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) B - R サーティワン アイスクリーム株式会社	東京都品川区上大崎 三丁目1番1号	8,600		8,600	0.09
計		8,600		8,600	0.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2021年1月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,628,748	4,843,850
売掛金	1,965,290	1,697,103
製品	880,898	843,540
原材料	467,877	322,522
貯蔵品	305,014	264,855
前渡金	190,772	68,944
前払費用	251,709	259,214
未収入金	357,504	169,942
その他	92,888	100,342
貸倒引当金	83	87
流動資産合計	7,140,621	8,570,229
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,175,020	4,185,960
減価償却累計額	1,971,072	2,090,849
建物(純額)	2,203,947	2,095,110
構築物	437,700	437,700
減価償却累計額	252,710	266,605
構築物(純額)	184,989	171,095
機械及び装置	4,116,172	4,142,178
減価償却累計額	2,973,388	3,142,834
機械及び装置(純額)	1,142,784	999,343
賃貸店舗用設備	4,858,303	4,755,652
減価償却累計額	3,003,443	3,138,209
賃貸店舗用設備(純額)	1,854,860	1,617,442
直営店舗用設備	92,407	95,369
減価償却累計額	62,708	26,054
直営店舗用設備(純額)	29,698	69,314
車両運搬具	58,815	63,330
減価償却累計額	35,371	38,192
車両運搬具(純額)	23,443	25,137
工具、器具及び備品	680,907	699,920
減価償却累計額	548,883	578,379
工具、器具及び備品(純額)	132,023	121,540
土地	695,362	695,362
建設仮勘定	9,811	6,733
有形固定資産合計	6,276,921	5,801,081
無形固定資産		
ソフトウェア	556,367	436,597
ソフトウェア仮勘定	1,000	7,470
電話加入権	17,065	17,065
無形固定資産合計	574,433	461,132

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	78,298	79,533
その他の関係会社有価証券	435,461	435,461
従業員に対する長期貸付金	778	49
破産更生債権等	107,702	77,869
長期前払費用	407,189	403,972
繰延税金資産	184,781	185,058
敷金及び保証金	2,207,101	2,153,948
その他	16,475	16,475
貸倒引当金	22,548	18,844
投資その他の資産合計	3,415,241	3,333,524
固定資産合計	10,266,595	9,595,738
資産合計	17,407,217	18,165,968

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	486,084	422,503
1年内返済予定の長期借入金	230,012	230,012
未払金	1,590,737	1,509,103
未払費用	71,592	66,615
未払法人税等	209,411	323,272
未払消費税等	54,548	120,962
前受金	1,930,497	1,981,174
預り金	161,463	385,804
賞与引当金	57,032	129,643
役員賞与引当金	26,000	42,000
資産除去債務	4,242	-
その他	50,458	65,216
流動負債合計	4,872,080	5,276,307
固定負債		
長期借入金	1,204,106	1,031,597
退職給付引当金	92,711	114,200
役員退職慰労引当金	89,200	96,625
資産除去債務	120,401	129,578
長期預り保証金	1,276,309	1,279,888
固定負債合計	2,782,728	2,651,889
負債合計	7,654,808	7,928,196
純資産の部		
株主資本		
資本金	735,286	735,286
資本剰余金		
資本準備金	241,079	241,079
資本剰余金合計	241,079	241,079
利益剰余金		
利益準備金	168,676	168,676
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	32,177	32,177
別途積立金	4,140,000	4,140,000
繰越利益剰余金	4,453,756	4,939,746
利益剰余金合計	8,794,610	9,280,600
自己株式	17,235	17,235
株主資本合計	9,753,740	10,239,730
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,331	1,958
評価・換算差額等合計	1,331	1,958
純資産合計	9,752,408	10,237,771
負債純資産合計	17,407,217	18,165,968

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)
売上高	13,250,696	14,224,024
売上原価	6,043,900	6,180,186
売上総利益	7,206,795	8,043,837
販売費及び一般管理費	6,595,048	6,819,042
営業利益	611,747	1,224,794
営業外収益		
受取利息	300	48
為替差益	-	10,704
店舗用什器売却益	17,226	55,125
受取ロイヤリティー	8,766	13,591
助成金収入	-	2 21,116
その他	10,427	9,587
営業外収益合計	36,720	110,174
営業外費用		
支払利息	10,871	9,252
店舗設備除去損	29,736	18,308
その他	103	2,753
営業外費用合計	40,712	30,315
経常利益	607,755	1,304,654
特別利益		
固定資産売却益	-	238
特別利益合計	-	238
特別損失		
固定資産売却損	1,060	-
固定資産廃棄損	40,269	22,225
特別損失合計	41,330	22,225
税引前四半期純利益	566,424	1,282,666
法人税等	255,469	459,420
四半期純利益	310,955	823,246

【注記事項】

(会計方針の変更)

当社は、従来、ギフト券発行時の入金を前受金として計上し、未使用のギフト券については失効時又は一定期間経過後に前受金を取り崩し営業外収益に計上し、収益に計上した未使用のギフト券について将来の回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額をギフト券回収損失引当金として計上しておりました。

しかし、当事業年度を開始とする長期経営計画において、自社プロモーションに加え他企業及び他団体とのコラボレーションも店舗への集客の柱と考え、アイスクリームギフト券の販売を他の企業を巻き込んだ販売形態の一つとして位置付け、販売を強化したことを契機に、第1四半期会計期間より失効金額又は一定期間経過後使用されないと見込まれる金額を売上高に計上する方法に変更しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期累計期間の営業外収益に計上されていた販売済未使用ギフト券収入が86,302千円減少し売上高及び営業利益が同額増加しておりますが、経常利益及び四半期純利益への影響はありません。

また、1株当たり情報及び表示期間より前の期間に関する会計方針の変更による遡及適用の累積的影響額に影響はありません。なお、前事業年度末のギフト券回収損失引当金が296,704千円減少し前受金が同額増加しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当事業年度の予想税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期損益計算書関係)

1 売上の季節的変動

前第3四半期累計期間(自2020年1月1日至2020年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自2021年1月1日至2021年9月30日)

当社では、主として夏季に需要が伸びる製品の製造・販売を行っているため、第2、第3四半期会計期間の販売実績が、他の四半期会計期間に比べて高くなっております。

2 助成金収入

当第3四半期累計期間の営業外収益に計上されている助成金収入は、新型コロナウイルス感染症対策の一環としての、店舗の営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	1,076,540千円	998,795千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月13日 定時株主総会	普通株式	144,539	15.00	2019年12月31日	2020年3月16日	利益剰余金
2020年7月22日 取締役会	普通株式	96,359	10.00	2020年6月30日	2020年9月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月17日 定時株主総会	普通株式	192,718	20.00	2020年12月31日	2021年3月18日	利益剰余金
2021年7月21日 取締役会	普通株式	144,538	15.00	2021年6月30日	2021年9月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、アイスクリーム製品の製造及び販売等を行う単一セグメントのため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	32円27銭	85円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	310,955	823,246
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	310,955	823,246
普通株式の期中平均株式数(株)	9,635,925	9,635,907

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年7月21日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、2021年6月30日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、中間配当を行いました。

中間配当による配当金の総額..... 144,538千円

1株当たりの金額..... 15円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日...2021年9月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

B - R サーティワン アイスクリーム株式会社
取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 萩 森 正 彦
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているB - R サーティワン アイスクリーム株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第49期事業年度の第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、B - R サーティワン アイスクリーム株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。